

Protect & Build

夢をかたちに、未来を創る

Disclosure **2025**

2025年3月期 中間期

東京スター銀行の存在意義

夢をかたちに、 未来を創る。

私たちは、不確実性の高いこれからの日本、あるいは世界において、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまが“夢”をかたちにし、未来を創っていくためのお手伝いをします。

銀行として、Financial Inclusion(金融包摂)を念頭に、既存の金融商品・サービスが行き届いていないお客さまや既存の金融商品・サービスではサポートしきれていないお客さまも含め、すべての人々に本当に必要な金融商品・サービスを提供することに私たちはこだわります。

既存の銀行の概念に縛られずに、私たちだからこそできるユニークなアプローチで皆さまとともに未来を創っていきます。



お客さまの夢をかたちに

お客さまに寄り添い、
課題を解決します



行員の夢をかたちに

行員が働きがいを感じ、
活躍できる場を創ります



株主の夢をかたちに

企業価値を向上させ、
持続的に成長します



社会の夢をかたちに

事業を通じて、
社会の発展に貢献します



経営理念

Mission

Protect & Build

夢をかたちに、未来を創る

行員	行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります
顧客	お客さまに寄り添い、課題を解決します
株主	企業価値を向上させ、持続的に成長します
社会	事業を通じて、社会の発展に貢献します

Vision

ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

Values

 Integrity	誠実 Honesty	信頼 Trust	責任感 Responsibility
 Professional	顧客目線 Customer Focus	品質 Quality	スピード Speed
 Teamwork	コミュニケーション Communication	協力 Cooperation	一体感 Inclusion
 Caring	サポート Support	リスペクト Respect	安心感 Comfort

CONTENTS

中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組みの状況	4
組織図	5
役員	6
店舗	7
データファイル	8
コーポレートデータ	86

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまに事業の確かな見通しを立てていただく支援を行っています。経営改善支援だけでなく「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手」として、お客さまの事業をよく知り、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進しています。

中小企業の経営改善のための取り組み

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、リスクマネジメント部門に「金融円滑化対応本部」を設置しています。「金融円滑化対応本部」は、各営業部門と連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的に金融円滑化にかかる取り組み状況を金融円滑化担当執行役に報告することとし、また、金融円滑化担当執行役は必要に応じて、執行役会に報告することとしています。各営業部門は「金融円滑化対応本部」と連携してお客さまの経営改善を支援するため、お客さまのビジネスステージに応じて外部機関・外部専門家などと適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

地域の活性化のための取り組み

当行では地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

①海外進出・日本進出支援

当行は、株主である台湾のCTBC Bankが有する海外ネットワークを最大限に活用し、法人のお客さまの台湾および東アジア・東南アジアなどへの海外進出や海外での事業拡大の支援、また、外国人による日本への事業投資や外国企業の日本進出・日本での事業拡大の支援を通じた、各地域経済の活性化への取り組みを強化しています。当行の法人金融部門には中国語・英語を話せる職員が数多く在籍しており、お客さまへの強固なサポート体制を整えております。

2023年には、熊本県に複数の台湾出身スタッフが常駐する「熊本オフィス」を新設しました。幅広い金融サービスで、台湾大手半導体企業とともに熊本県などに進出してきた関連企業のお客さまのさまざまなご相談にお応えしています。あわせて、お客さまのニーズに応じて、当行の既存の法人のお客さまとのマッチングも行っています。

②地域金融機関との連携

当行は、全国の地域金融機関と連携し、長年培ってきた専門的なスキームや知見を活かしたソリューションなど、当行独自のサービスを当行の拠点がいない地域にもご提供しています。一例として、各種ノンリコースファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの経験により培った高度な専門性・ノウハウを地域金融機関などと共有しながらシンジケートローンを積極的に推進しています。

③地域企業への支援

当行は、東京都港区にある本店、および大阪市北区の梅田支店に法人のお客さま向け拠点を設置し、北海道から沖縄県まで幅広い地域のお客さまのご相談にこれらの拠点で対応しています。地域企業支援を通じた活性化を重点的なテーマとして、多岐にわたる資金調達手段の中からお客さまのご要望やビジネスステージに合った最適なお提案をしています。また、M&Aアドバイザー、ビジネスマッチングのご提供、オーナーさまへの資産運用のご提案など、資金調達以外のさまざまなニーズを総合的にサポートすることで、お客さまの課題解決に努めています。さらに、ベンチャー企業の支援を一層推進し、革新的な事業の成長を後押しすることで地域の活性化にも貢献してまいります。

④事業承継支援

当行では事業承継ニーズにもお応えできるM&Aアドバイザー機能を擁する専門部署を設置し、セルサイド・バイサイド双方のお客さまに対し最適なお提案をすべく、万全な営業体制を整えています。また、お客さまの状況に応じた適切なアドバイスに基づく資金供給やクロージングのサポートまでを行い、スムーズな事業承継支援による地域貢献と活性化を目指しています。事業承継時における経営者保証への対応については、個人保証に依存しないスタンスで今後も積極的に取り組んでまいります。

■「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況*

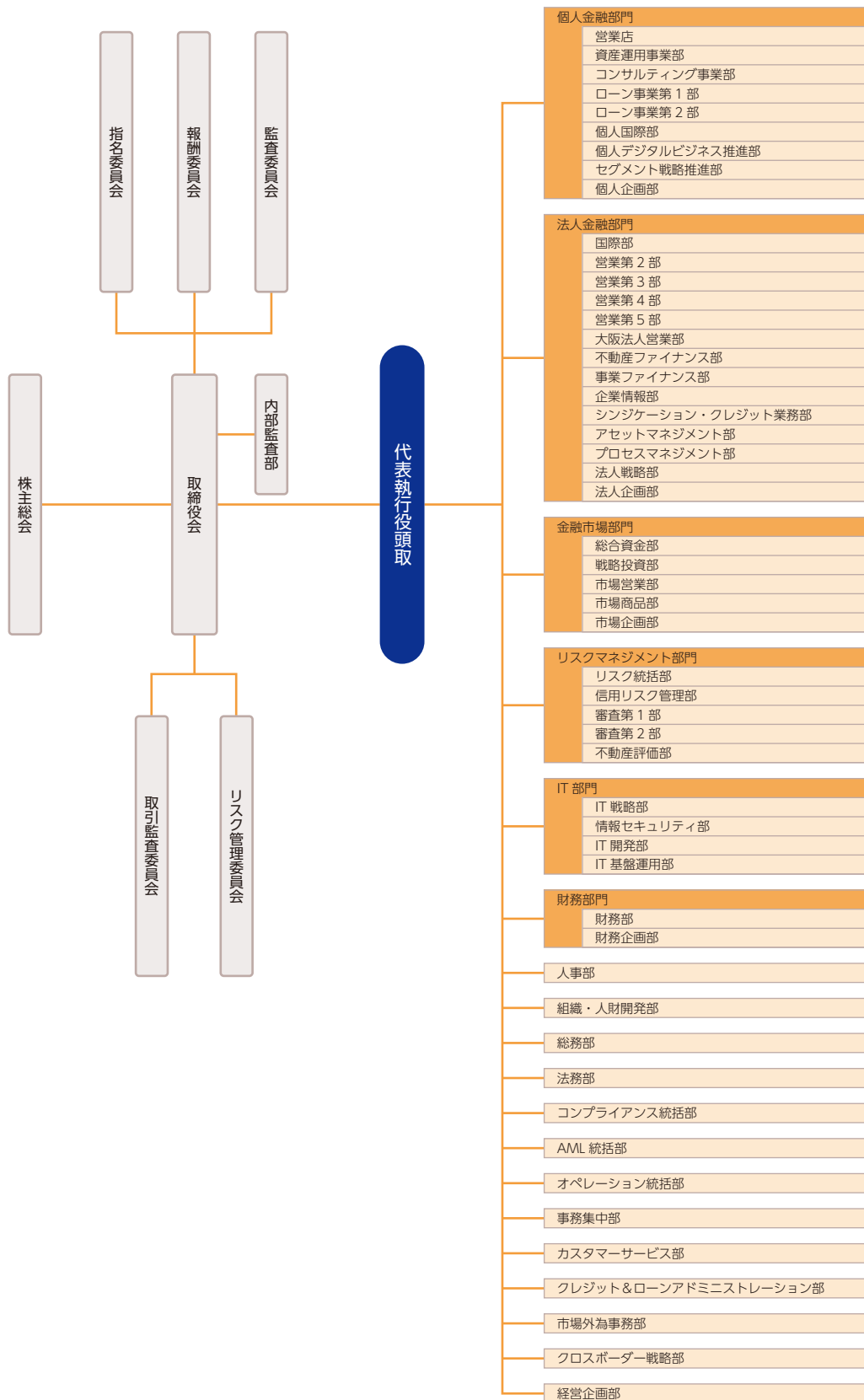
2024年度上期

新規に無保証で 融資した件数 (a)	新規融資件数 (b)	経営者保証に依存 しない融資の割合 (a) / (b)
381件	409件	93.15%

* 中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく)に対する件数

組織図

(2025年1月1日現在)



役員

(2025年1月12日現在)

■ 取締役

黄 清苑*	取締役会長・指名委員会委員・報酬委員会委員
陳 佳文	指名委員会委員長・報酬委員会委員長
許 俊仁	
蕭 仲謀	
多田 正己	監査委員会委員
坂井 伸次*	監査委員会委員長・指名委員会委員・報酬委員会委員
山下 雅史*	指名委員会委員・監査委員会委員
江 俊徳*	監査委員会委員
伊東 武	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）

* 社外取締役

■ 執行役

伊東 武	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO） クロスボーダービジネス 所管
等々力 泉	代表執行役常務 経営企画、リスクマネジメント（リスク管理） 所管
清水 龍太郎	執行役常務 リスクマネジメント（審査） 所管
西村 宏之	執行役常務 市場金融 所管
張 祐源	執行役 経営企画、クロスボーダービジネス 所管
齋藤 崇浩	執行役 法人金融 所管
薦田 太郎	執行役 法人金融 所管
越智 康政	執行役 個人金融 所管
藤原 孝樹	執行役 IT 所管
藤原 浩敏	執行役 オペレーション、総務 所管
高島 太	執行役 財務 所管
原田 敦司	執行役 人事 所管
和田 龍善	執行役 コンプライアンス・AML、法務 所管

店舗

(2025年1月1日現在)

本支店／32(うち特定目的支店／1) 出張所／6

○ 東京都

本店 (FL)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

銀座支店 (本店 (FL) 内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

日比谷支店 (本店 (FL) 内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

札幌支店 (本店 (FL) 内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

仙台支店 (本店 (FL) 内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

池袋支店 (FL)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986)1111

高島平支店
(池袋支店 (FL) 内)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986)1111

渋谷支店 (FL)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5560

自由が丘支店
(渋谷支店 (FL) 内)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5560

渋谷駅前支店
(渋谷支店 (FL) 内)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5560

三軒茶屋出張所
(渋谷支店 (FL) 内)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5560

上野支店 (FL)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

小岩支店
(上野支店 (FL) 内)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

南砂町出張所
(上野支店 (FL) 内)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

立川支店 (FL)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522)2171

小平支店
(立川支店 (FL) 内)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522)2171

新宿支店 (FL)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

吉祥寺支店
(新宿支店 (FL) 内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

調布支店
(新宿支店 (FL) 内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

代々木上原出張所
(新宿支店 (FL) 内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

浜田山出張所
(新宿支店 (FL) 内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

○ 神奈川県

横浜支店 (FL)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311)1771

港南台支店
(横浜支店 (FL) 内)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311)1771

藤沢支店 (FL)
〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29)7422

○ 千葉県

千葉支店 (FL)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227)8311

船橋支店
(千葉支店 (FL) 内)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227)8311

松戸支店 (FL)
〒 271-0092
千葉県松戸市松戸1307-1
TEL : 047(363)3201

○ 埼玉県

大宮支店 (FL)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642)3361

浦和支店
(大宮支店 (FL) 内)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642)3361

川口出張所
(大宮支店 (FL) 内)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642)3361

○ 愛知県

名古屋支店 (FL)
〒 461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL : 052(955)7155

○ 大阪府

梅田支店 (FL)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809)4650

難波支店
(梅田支店 (FL) 内)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809)4650

福岡支店
(梅田支店 (FL) 内)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809)4650

広島支店
(梅田支店 (FL) 内)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809)4650

○ 兵庫県

神戸支店 (FL)
〒 650-0001
兵庫県神戸市中央区加納町4-4-17
TEL : 078(335)1580

○ 熊本県

熊本出張所 (熊本オフィス)
〒 860-0047
熊本県熊本市西区春日3-15-60
TEL : 096(326)0059

○ 特定目的支店

オレンジ支店 (インターネット支店)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5 (本店 (FL) 内)
※お振り込み等の特定業務を取り扱う専用
支店ですので、一般の口座開設はできません。

データファイル

■ 連結

連結情報	9
中間連結財務諸表	10
時価情報(連結)	21
デリバティブ取引情報(連結)	23

■ 単体

主要な経営指標の推移(単体)	25
中間財務諸表(単体)	26
時価情報(単体)	32
デリバティブ取引情報(単体)	34
損益の状況(単体)	37
預金(単体)	43
貸出(単体)	45
証券(単体)	51
為替・その他(単体)	53
経営諸比率(単体)	54
資本の状況(単体)	56
確認書	57

■ その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	58
-----------------------------	----

■ 開示項目一覧

81

■ 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

83

連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2023年3月期 中間期	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	23,456	26,013	31,170	46,784	54,659
連結経常利益	2,496	4,147	7,452	6,157	9,696
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	1,108	2,780	5,047	4,958	6,541
連結中間包括利益(連結包括利益)	△82	2,345	5,022	4,294	7,254
連結純資産額	164,020	170,742	180,674	168,397	175,651
連結総資産額	2,170,319	2,219,219	2,386,726	2,171,167	2,311,242
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	234,315.27	243,917.45	258,106.20	240,567.33	250,931.03
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	1,583.31	3,972.36	7,210.77	7,083.34	9,345.31
連結自己資本比率(国内基準)	11.91%	12.06%	12.11%	11.70%	12.12%

2025年3月期中間期の業績について

●損益の状況

当中間連結会計期間における経常収益は、前年同期比51億円増加し311億円となりました。このうち資金運用収益は、円金利の上昇と外国証券への投資を増加させたことを背景に同40億円増加し254億円、役務取引等収益は主に与信関連の手数料収入増加から同7億円増加し39億円、その他業務収益は同2億円増加し12億円、その他経常収益は、横ばいの5億円となりました。

一方で経常費用は、前年同期比18億円増加し237億円となりました。このうち資金調達費用は、円預金の金利上昇と外貨調達費用の増加により同24億円増加し53億円、役務取引等費用は横ばいの17億円、その他業務費用は外為売買損の増加から同9億円増加し14億円、営業経費は同2億円減少し148億円、その他経常費用は貸倒引当金繰入額の減少から同12億円減少し2億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比33億円増加し74億円、税金等調整前中間純利益は同32億円増加し73億円となりました。これにより法人税等合計は同10億円増加して23億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同22億円増加し50億円となりました。

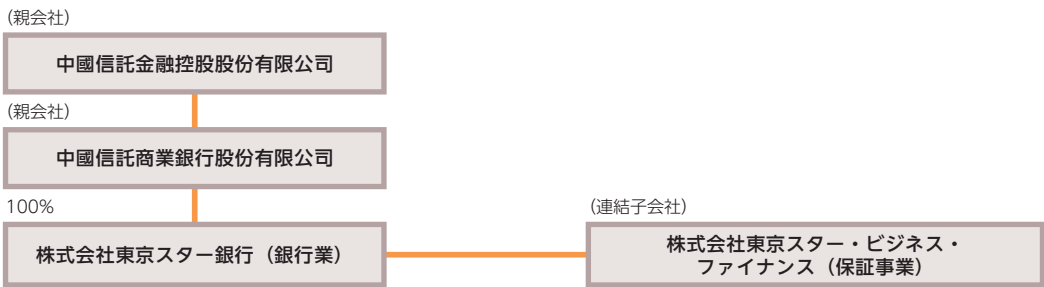
●財政の状況

当中間連結会計期末における総資産は、前年度末比754億円増加して2兆3,867億円となりました。このうち有価証券は同330億円増加して2,990億円、貸出金については、個人向けローン及び宿泊業や金融業向け貸出の伸長により同686億円増加し1兆5,327億円となりました。

負債は、前年度末比704億円増加して2兆2,060億円となりました。このうち預金（譲渡性預金を除く）は法人預金の増加に注力したことを主な要因として同1,515億円増加し1兆9,561億円となりました。

純資産は前年度末比50億円増加して1,806億円となりました。このうち、その他有価証券評価差額金は、横ばいの3億円となりました。

グループ会社に関する情報(2024年9月30日現在)



連結子会社の情報(2024年9月30日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 又は出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都新宿区	保証事業	1979年12月1日	100	100

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2024年3月期 中間期末 (2023年9月30日現在)	2025年3月期 中間期末 (2024年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	473,416	458,234
買入金銭債権	22,406	26,923
有価証券	212,612	299,064
貸出金	1,432,524	1,532,784
外国為替	6,997	3,881
その他資産	63,370	58,217
有形固定資産	3,096	2,708
無形固定資産	7,018	6,048
繰延税金資産	6,141	5,414
支払承諾見返	9,274	8,815
貸倒引当金	△17,639	△15,366
資産の部合計	2,219,219	2,386,726
(負債の部)		
預金	1,721,307	1,956,181
譲渡性預金	152,200	41,000
コールマネー	104,500	72,000
売現先勘定	21,184	79,640
外国為替	207	236
その他負債	38,371	46,652
賞与引当金	1,123	1,093
役員賞与引当金	74	126
役員退職慰労引当金	185	246
睡眠預金払戻損失引当金	43	55
利息返還損失引当金	4	5
支払承諾	9,274	8,815
負債の部合計	2,048,477	2,206,051
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	122,206	131,014
株主資本合計	172,206	181,014
その他有価証券評価差額金	△1,464	△350
繰延ヘッジ損益	—	9
その他の包括利益累計額合計	△1,464	△340
純資産の部合計	170,742	180,674
負債及び純資産の部合計	2,219,219	2,386,726

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	2024年3月期 中間期 (2023年4月 1 日から 2023年9月30日まで)	2025年3月期 中間期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)
経常収益	26,013	31,170
資金運用収益	21,395	25,451
(うち貸出金利息)	(16,061)	(17,348)
(うち有価証券利息配当金)	(4,444)	(7,222)
役務取引等収益	3,193	3,940
その他業務収益	900	1,200
その他経常収益	522	578
経常費用	21,865	23,718
資金調達費用	2,933	5,381
(うち預金利息)	(2,017)	(3,129)
役務取引等費用	1,746	1,733
その他業務費用	505	1,463
営業経費	15,142	14,895
その他経常費用	1,537	243
経常利益	4,147	7,452
特別損失	53	66
固定資産処分損	53	66
税金等調整前中間純利益	4,094	7,386
法人税、住民税及び事業税	1,537	2,477
法人税等調整額	△223	△139
法人税等合計	1,313	2,338
中間純利益	2,780	5,047
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	2,780	5,047

② 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2024年3月期 中間期 (2023年4月 1 日から 2023年9月30日まで)	2025年3月期 中間期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)
中間純利益	2,780	5,047
その他の包括利益	△435	△24
その他有価証券評価差額金	△435	△34
繰延ヘッジ損益	—	9
中間包括利益	2,345	5,022
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,345	5,022
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	119,425	169,425
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	2,780	2,780
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	2,780	2,780
当中間期末残高	26,000	24,000	122,206	172,206

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△1,028	—	△1,028	168,397
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	2,780
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△435	—	△435	△435
当中間期変動額合計	△435	—	△435	2,345
当中間期末残高	△1,464	—	△1,464	170,742

当中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	125,967	175,967
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	5,047	5,047
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	5,047	5,047
当中間期末残高	26,000	24,000	131,014	181,014

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△315	—	△315	175,651
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	5,047
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△34	9	△24	△24
当中間期変動額合計	△34	9	△24	5,022
当中間期末残高	△350	9	△340	180,674

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2024年3月期 中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2025年3月期 中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,094	7,386
減価償却費	1,381	1,102
持分法による投資損益(△は益)	13	△34
貸倒引当金の増減(△)	939	△486
賞与引当金の増減額(△は減少)	324	267
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△85	△73
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	32	36
資金運用収益	△21,395	△25,451
資金調達費用	2,933	5,381
有価証券関係損益(△)	31	△410
為替差損益(△は益)	△14,163	3,841
固定資産処分損益(△は益)	46	42
貸出金の純増(△)減	△1,021	△68,431
預金の純増減(△)	109,786	151,503
譲渡性預金の純増減(△)	△57,900	△87,200
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△3,734	1,344
コールローン等の純増(△)減	△6,360	△1,208
コールマネー等の純増減(△)	△7,374	△3,885
外国為替(資産)の純増(△)減	5,436	2,863
外国為替(負債)の純増減(△)	124	△64
資金運用による収入	20,463	25,249
資金調達による支出	△2,799	△5,171
その他	2,195	4,904
小計	32,967	11,506
法人税等の支払額又は還付金(△は支払)	△1,513	△1,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,454	9,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△43,726	△107,623
有価証券の売却による収入	—	23,445
有価証券の償還による収入	27,764	54,977
有形固定資産の取得による支出	△82	△88
無形固定資産の取得による支出	△927	△513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,972	△29,802
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,482	△20,086
現金及び現金同等物の期首残高	449,857	473,253
現金及び現金同等物の中間期末残高	464,339	453,166

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2025年3月期中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 2社
会社名 AZ-Star株式会社
AZ-Star3号投資事業有限責任組合
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:6年～50年
その他:2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

(4) 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。
なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注懸念先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注懸念先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則りヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)

2,102百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,060百万円
危険債権額	9,241百万円
三月以上延滞債権額	434百万円
貸出条件緩和債権額	2,213百万円
合計額	22,949百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、834百万円であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,047百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	100,800百万円
担保資産に対応する債務	
預金	715百万円
売現先勘定	79,640百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金3,881百万円、保証金2,068百万円及び金融商品等差入担保金18,378百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,101百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が92,182百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 4,896百万円

中間連結損益計算書関係

- その他業務収益には、次のものを含んでおります。

金融派生商品収益	710百万円
国債等債券売却益	336百万円
- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

団信配当金	179百万円
買取債権回収益	159百万円
投資ファンド運用益	157百万円
- その他業務費用には、次のものを含んでおります。

外国為替売買損	1,419百万円
---------	----------
- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	7,244百万円
退職給付費用	202百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	96百万円
投資ファンド運用損	78百万円
不良債権売却損	27百万円

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項
該当ありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	458,234百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△5,067百万円
現金及び現金同等物	453,166百万円

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他の金融商品は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	197,612	198,338	726
その他有価証券	96,567	96,567	—
(2) 貸出金	1,532,784		
貸倒引当金(※1)	△15,342		
	1,517,442	1,589,144	71,702
資産計	1,811,622	1,884,051	72,428
(1) 預金	1,956,181	1,956,758	577
(2) 譲渡性預金	41,000	41,000	—
負債計	1,997,181	1,997,758	577
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	490	490	—
ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	—
デリバティブ取引計	504	504	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	451
組合出資金(※2)	4,433

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	21,970	—	—	21,970
社債	—	554	24,461	25,016
その他	12,074	34,365	3,140	49,580
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,796	—	9,796
通貨関連	—	18,585	—	18,585
債券関連	3	—	—	3
資産計	34,048	63,302	27,601	124,952
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,792	—	9,792
通貨関連	—	18,083	—	18,083
債券関連	3	—	—	3
負債計	3	27,876	—	27,880

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	198,338	—	198,338
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	1,589,144	1,589,144
資産計	—	198,338	1,589,144	1,787,483
預金	—	1,956,758	—	1,956,758
譲渡性預金	—	41,000	—	41,000
負債計	—	1,997,758	—	1,997,758

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債等がこれに含まれます。

市場価格のない私募債等は、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に上記以外の有価証券がこれに含まれます。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を用いた割引現在価値、又は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定していることから、時価は中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限の定めのないものにつきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.3% 0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)				
有価証券	27,195	47	△59	418	—	—	27,601
							139

(※1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループでは財務部門において時価の算定に関する方針を定め、リスクマネジメント部門においてそれに基づく手続を定めております。レベル3に分類された時価は、定められた手続に従い、主にリスクマネジメント部門が算定及び検証を行い、同部門担当執行役に承認されております。また、検証結果は、財務部門に報告されることで時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

市場価格のない私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券の残高に占める割合であり、将来の担保不動産時価に対する時点の債権の残高の割合から算定した推定値です。

倒産確率と倒産時の損失率は正相関の関係にあり、これらのインプットの著しい増加は、時価の著しい低下を生じさせることとなります。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	当中間連結会計期間
経常収益	31,170
うち役務取引等収益	3,940
預金・貸出業務(注1)	2,847
為替業務	192
証券関連業務	579
保証業務(注2)	52
保険販売業務	239
その他	29
うちその他業務収益	144

(注1) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

(注2) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 258,106円20銭

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 7,210円77銭

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,389	4,457	3,165	26,013

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,458	7,567	3,145	31,170

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売却目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末					2025年3月期中間期末		
	種類	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	43,352	43,545	193	173,284	174,022	737
	小計	43,352	43,545	193	173,284	174,022	737
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	84,907	83,913	△994	24,327	24,316	△11
	小計	84,907	83,913	△994	24,327	24,316	△11
合計		128,259	127,458	△801	197,612	198,338	726

3. その他有価証券

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末					2025年3月期中間期末		
	種類	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	20,190	20,092	98	34,070	33,879	191
	国債	7,003	7,001	2	11,993	11,992	1
	社債	13,187	13,090	96	22,076	21,886	189
	その他	17,635	17,373	261	30,642	30,309	332
	小計	37,825	37,465	359	64,712	64,188	523
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	18,551	18,624	△72	12,916	12,956	△40
	国債	5,998	6,001	△2	9,976	9,998	△21
	社債	12,553	12,622	△69	2,939	2,958	△18
	その他	30,053	32,451	△2,397	23,607	25,263	△1,656
	小計	48,605	51,075	△2,470	36,523	38,219	△1,696
合計		86,431	88,541	△2,110	101,235	102,408	△1,172

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
評価差額	△2,110	△505
その他有価証券	△2,110	△1,172
組合出資金	—	667
(+)繰延税金資産	646	154
その他有価証券評価差額金	△1,464	△350

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末						2025年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	464,203	446,405	△173	△173	525,774	513,019	6	6
	受取固定・支払変動	231,375	222,472	△11,022	△11,022	258,570	252,166	△8,786	△8,786
	受取変動・支払固定	232,827	223,932	10,849	10,849	267,203	260,852	8,792	8,792
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	40,208	24,137	△1	149	43,537	21,620	△16	35
	売建	20,104	12,068	△26	402	16,768	5,810	△77	203
	買建	20,104	12,068	25	△253	26,768	15,810	61	△168
	合計	—	—	△175	△24	—	—	△10	41

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末						2025年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	143,878	—	△2,346	△2,346	138,158	—	1,148	1,148
	売建	130,650	—	△2,418	△2,418	128,184	—	1,125	1,125
	買建	13,228	—	72	72	9,973	—	23	23
	通貨オプション	1,165,111	1,101,657	△413	9,620	1,018,232	969,099	△647	7,986
	売建	582,555	550,828	△10,003	983	509,116	484,549	△17,016	△7,141
	買建	582,555	550,828	9,589	8,637	509,116	484,549	16,369	15,128
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△2,759	7,274	—	—	501	9,135

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末						2025年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	13,567	—	△6	△6	3,244	—	△0	△0
取引所	売建	5,740	—	△7	△7	1,674	—	2	2
	買建	7,826	—	0	0	1,570	—	△3	△3
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△6	△6	—	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末						2025年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—	貸出金	11,000	11,000	14
			—	—	—		11,000	11,000	14
			—	—	—	合計	—	—	14

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

主要な経営指標の推移(単体)

(単位:百万円)

	2023年3月期 中間期	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	2023年3月期	2024年3月期
預金残高	1,637,782	1,734,139	1,969,299	1,624,246	1,817,638
貸出金残高	1,417,950	1,429,691	1,529,737	1,428,565	1,461,333
有価証券残高	201,134	216,924	303,386	184,624	270,353
総資産額	2,168,287	2,217,447	2,385,132	2,169,252	2,309,658
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
純資産額	155,336	161,570	171,404	159,404	166,487
経常収益	23,398	25,954	31,808	46,673	54,553
業務粗利益	17,014	19,207	20,772	35,280	39,482
業務純益 ^{*1}	2,860	4,947	6,271	7,474	10,731
経常利益	2,128	3,861	7,232	5,327	9,357
中間(当期)純利益	894	2,600	4,942	4,436	6,369
1株当たり純資産額(円)	221,909.36	230,814.50	244,863.93	227,721.14	237,839.31
1株当たり中間(当期)純利益(円)	1,277.90	3,715.60	7,060.41	6,337.64	9,099.77
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
不良債権 ^{*2} 比率(%)					
部分直接償却前 ^{*3}	1.56	1.50	1.29	1.50	1.43
部分直接償却後 ^{*3}	1.22	1.00	0.88	1.05	0.99
自己資本比率(国内基準)(%)	11.25	11.37	11.44	11.03	11.43
従業員数(人)	1,258	1,234	1,225	1,237	1,224

*1 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)――一般貸倒引当金繰入額

*2 銀行法及び再生法に基づく債権

*3 部分直接償却とは

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

中間財務諸表(単体)

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	2024年3月期 中間期末 (2023年9月30日現在)	2025年3月期 中間期末 (2024年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	473,404	458,219
買入金銭債権	22,406	26,923
有価証券	216,924	303,386
貸出金	1,429,691	1,529,737
外国為替	6,997	3,881
その他資産	63,340	58,182
その他の資産	63,340	58,182
有形固定資産	3,055	2,669
無形固定資産	6,983	5,991
繰延税金資産	5,525	4,671
支払承諾見返	3,840	3,372
貸倒引当金	△14,721	△11,904
資産の部合計	2,217,447	2,385,132
(負債の部)		
預金	1,734,139	1,969,299
譲渡性預金	152,200	41,000
コールマネー	104,500	72,000
売現先勘定	21,184	79,640
外国為替	207	236
その他負債	38,383	46,664
未払法人税等	1,653	2,596
リース債務	0	—
資産除去債務	1,197	1,183
その他の負債	35,532	42,884
賞与引当金	1,118	1,087
役員賞与引当金	74	126
役員退職慰労引当金	185	246
睡眠預金払戻損失引当金	43	55
支払承諾	3,840	3,372
負債の部合計	2,055,877	2,213,727
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	113,034	121,745
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	111,034	119,745
繰越利益剰余金	111,034	119,745
株主資本合計	163,034	171,745
その他有価証券評価差額金	△1,464	△350
繰延ヘッジ損益	—	9
評価・換算差額等合計	△1,464	△340
純資産の部合計	161,570	171,404
負債及び純資産の部合計	2,217,447	2,385,132

中間損益計算書

(単位:百万円)

	2024年3月期 中間期 (2023年4月 1 日から 2023年9月30日まで)	2025年3月期 中間期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)
経常収益	25,954	31,808
資金運用収益	21,366	25,435
(うち貸出金利息)	(16,041)	(17,331)
(うち有価証券利息配当金)	(4,435)	(7,222)
役務取引等収益	3,164	3,910
その他業務収益	900	1,200
その他経常収益	522	1,261
経常費用	22,092	24,575
資金調達費用	2,933	5,381
(うち預金利息)	(2,017)	(3,129)
役務取引等費用	2,785	2,927
その他業務費用	505	1,463
営業経費	14,980	14,702
その他経常費用	887	99
経常利益	3,861	7,232
特別損失	53	66
税引前中間純利益	3,808	7,166
法人税、住民税及び事業税	1,393	2,309
法人税等調整額	△186	△85
法人税等合計	1,207	2,224
中間純利益	2,600	4,942

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	108,433	110,433	160,433
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	—	2,600	2,600	2,600
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,600	2,600	2,600
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	111,034	113,034	163,034

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,028	—	△1,028	159,404
当中間期変動額				
中間純利益	—	—	—	2,600
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△435	—	△435	△435
当中間期変動額合計	△435	—	△435	2,165
当中間期末残高	△1,464	—	△1,464	161,570

当中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	114,803	116,803	166,803
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	—	4,942	4,942	4,942
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	4,942	4,942	4,942
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	119,745	121,745	171,745

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△315	—	△315	166,487
当中間期変動額				
中間純利益	—	—	—	4,942
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△35	9	△25	△25
当中間期変動額合計	△35	9	△25	4,917
当中間期末残高	△350	9	△340	171,404

注記事項

重要な会計方針(2025年3月期中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:6年～50年

その他:2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

4. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則りヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

8. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額 6,721百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,008百万円
危険債権額	9,221百万円
三月以上延滞債権額	434百万円
貸出条件緩和債権額	2,213百万円
合計額	19,876百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は834百万円であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,047百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	100,800百万円
担保資産に対応する債務	
預金	715百万円
売現先勘定	79,640百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金3,881百万円、保証金2,045百万円及び金融商品等差入担保金18,378百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,101百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が92,182百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 4,770百万円

中間損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

金融派生商品収益	710百万円
国債等債券売却益	336百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	687百万円
投資ファンド運用益	188百万円
団信配当金	179百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

外国為替売買損	1,419百万円
---------	----------

4. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	233百万円
無形固定資産	850百万円

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

投資ファンド運用損	78百万円
睡眠預金払戻金	17百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,340
前受収益	463
資産除去債務	362
賞与引当金	332
金融派生商品	230
減価償却費	220
その他の有価証券評価差額金	154
その他	956
繰延税金資産小計	6,061
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,236
評価性引当額小計	△1,236
繰延税金資産合計	4,825
繰延税金負債	
減価償却費	△149
その他	△4
繰延税金負債合計	△153
繰延税金資産の純額	4,671

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	244,863円93銭
1株当たりの中間純利益金額	7,060円41銭

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末					2025年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	43,352	43,545	193	173,284	174,022	737
	小計	43,352	43,545	193	173,284	174,022	737
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	84,907	83,913	△994	24,327	24,316	△11
	小計	84,907	83,913	△994	24,327	24,316	△11
	合計	128,259	127,458	△801	197,612	198,338	726

3. その他有価証券

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末					2025年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	20,190	20,092	98	34,070	33,879	191
	国債	7,003	7,001	2	11,993	11,992	1
	社債	13,187	13,090	96	22,076	21,886	189
	その他	17,635	17,373	261	30,642	30,309	332
	小計	37,825	37,465	359	64,712	64,188	523
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	18,551	18,624	△72	12,916	12,956	△40
	国債	5,998	6,001	△2	9,976	9,998	△21
	社債	12,553	12,622	△69	2,939	2,958	△18
	その他	30,053	32,451	△2,397	23,607	25,263	△1,656
	小計	48,605	51,075	△2,470	36,523	38,219	△1,696
	合計	86,431	88,541	△2,110	101,235	102,408	△1,172

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
非上場株式(※1)	63	61	
組合出資金(※2)	1,529	2,423	

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

5. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	4,699	4,699
関連会社株式及び出資金	1,704	2,021

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
評価差額	△2,110	△505
その他有価証券	△2,110	△505
(+)繰延税金資産	646	154
その他有価証券評価差額金	△1,464	△350

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末						2025年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	464,203	446,405	△173	△173	525,774	513,019	6	6
	受取固定・支払変動	231,375	222,472	△11,022	△11,022	258,570	252,166	△8,786	△8,786
	受取変動・支払固定	232,827	223,932	10,849	10,849	267,203	260,852	8,792	8,792
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	40,208	24,137	△1	149	43,537	21,620	△16	35
	売建	20,104	12,068	△26	402	16,768	5,810	△77	203
	買建	20,104	12,068	25	△253	26,768	15,810	61	△168
	合計	—	—	△175	△24	—	—	△10	41

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定方法については、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2025年3月期中間期)」中の「金融商品関係」における「デリバティブ取引」に記載した内容をご参照ください。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末						2025年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	143,878	—	△2,346	△2,346	138,158	—	1,148	1,148
	売建	130,650	—	△2,418	△2,418	128,184	—	1,125	1,125
	買建	13,228	—	72	72	9,973	—	23	23
	通貨オプション	1,165,111	1,101,657	△413	9,620	1,018,232	969,099	△647	7,986
	売建	582,555	550,828	△10,003	983	509,116	484,549	△17,016	△7,141
	買建	582,555	550,828	9,589	8,637	509,116	484,549	16,369	15,128
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△2,759	7,274	—	—	501	9,135

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定方法については、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2025年3月期中間期)」中の「金融商品関係」における「デリバティブ取引」に記載した内容をご参照ください。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末						2025年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	13,567	—	△6	△6	3,244	—	△0	△0
取引所	売建	5,740	—	△7	△7	1,674	—	2	2
	買建	7,826	—	0	0	1,570	—	△3	△3
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△6	△6	—	—	△0	△0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定方法については、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2025年3月期中間期)」中の「金融商品関係」における「デリバティブ取引」に記載した内容をご参照ください。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末						2025年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—	貸出金	11,000	11,000	14
	受取変動・ 支払固定	—	—	—	—		11,000	11,000	14
	合計	—	—	—	—	—	—	—	14

(注) 1.主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定方法については、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2025年3月期中間期)」中の「金融商品関係」における「デリバティブ取引」に記載した内容をご参照ください。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,538	4,895	18,433	14,509	5,544	20,053
資金運用収益	14,045	7,347	21,366	15,816	9,711	25,435
(25)			(25)			(92)
資金調達費用	506	2,452	2,933	1,307	4,166	5,381
(25)			(25)			(92)
役務取引等収支	347	30	378	1,046	△63	982
役務取引等収益	3,045	118	3,164	3,808	101	3,910
役務取引等費用	2,698	87	2,785	2,762	165	2,927
その他業務収支	887	△492	395	851	△1,115	△263
その他業務収益	887	13	900	852	347	1,200
その他業務費用	—	505	505	0	1,463	1,463
業務粗利益	14,773	4,433	19,207	16,407	4,365	20,772
業務粗利益率(%)	1.46	3.51	1.76	1.58	2.59	1.82

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365

4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期	2025年3月期中間期
業務純益	4,947	6,271
実質業務純益	4,349	6,271
コア業務純益	4,338	5,969
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	4,338	5,969

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,015,504	14,045	1.38	2,066,741	15,816	1.52
うち貸出金	1,338,154	13,179	1.96	1,398,540	14,732	2.10
有価証券	54,170	227	0.83	51,041	228	0.89
コールローン	2,016	1	0.15	—	—	—
預け金(除く無利息)	485,552	374	0.15	433,693	449	0.20
資金調達勘定	1,894,581	506	0.05	1,922,853	1,307	0.13
うち預金	1,589,279	482	0.06	1,740,737	1,190	0.13
譲渡性預金	197,279	19	0.01	82,634	49	0.12
コールマネー	107,331	—	—	97,774	65	0.13
売現先勘定	—	—	—	82,634	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	491	0	0.21
借入金	0	0	0.29	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年3月期中間期9,278百万円、2025年3月期中間期6,410百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	251,263	7,347	5.83	334,915	9,711	5.78
うち貸出金	91,303	2,862	6.25	89,794	2,599	5.77
有価証券	147,904	4,208	5.67	239,167	6,993	5.83
コールローン	—	—	—	—	—	—
預け金(除く無利息)	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	237,120	2,452	2.06	322,847	4,166	2.57
うち預金	105,886	1,534	2.89	108,744	1,939	3.55
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	19,499	521	5.33	5,247	151	5.77
売現先勘定	13,583	368	5.41	70,941	1,966	5.52
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	854	16	3.92
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,169,200	21,366	1.96	2,265,152	25,435	2.23
うち貸出金	1,429,457	16,041	2.23	1,488,334	17,331	2.32
有価証券	202,074	4,435	4.37	290,209	7,222	4.96
コールローン	2,016	1	0.15	—	—	—
預け金(除く無利息)	485,552	374	0.15	433,693	449	0.20
資金調達勘定	2,034,134	2,933	0.28	2,109,196	5,381	0.50
うち預金	1,695,165	2,017	0.23	1,849,482	3,129	0.33
譲渡性預金	197,279	19	0.01	82,634	49	0.12
コールマネー	126,831	521	0.81	103,021	217	0.42
売現先勘定	13,583	368	5.41	70,941	1,966	5.52
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1,346	17	2.57
借入金	0	0	0.29	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年3月期中間期9,278百万円、2025年3月期中間期6,410百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	718	782	1,500	392	1,379	1,771
うち貸出金	229	1,058	1,287	636	916	1,552
有価証券	7	△15	△8	△14	15	1
コールローン	△11	5	△6	△1	—	△1
預け金	71	△19	51	△53	128	75
支払利息	25	129	154	19	781	800
うち預金	34	105	140	104	603	707
譲渡性預金	△7	18	11	△68	99	30
コールマネー	—	—	—	△6	72	65
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	0	—	0
借入金	△8	8	0	△0	—	△0

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	△839	4,241	3,402	2,425	△61	2,363
うち貸出金	△571	1,622	1,051	△43	△219	△262
有価証券	△226	2,424	2,198	2,668	116	2,785
コールローン	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△298	1,745	1,447	1,106	608	1,714
うち預金	△140	1,087	947	51	353	404
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△140	394	253	△412	43	△369
売現先勘定	368	—	368	1,589	7	1,597
債券貸借取引受入担保金	△125	—	△125	16	—	16
借入金	—	—	—	—	—	—

●合計

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	815	4,082	4,898	1,078	2,990	4,068
うち貸出金	57	2,281	2,339	686	603	1,289
有価証券	△136	2,326	2,190	2,193	593	2,786
コールローン	△11	5	△6	△1	—	△1
預け金	71	△19	51	△53	128	75
支払利息	104	1,492	1,596	191	2,256	2,448
うち預金	124	963	1,087	261	850	1,112
譲渡性預金	△7	18	11	△68	99	30
コールマネー	217	35	253	△50	△253	△303
売現先勘定	368	—	368	1,589	7	1,597
債券貸借取引受入担保金	△125	—	△125	17	—	17
借入金	△8	8	0	△0	—	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,045	118	3,164	3,808	101	3,910
うち預金・貸出業務	2,036	67	2,104	2,817	32	2,849
為替業務	260	42	303	133	59	192
代理業務	40	0	40	29	0	29
証券関連業務	497	—	497	579	—	579
保護預り・貸金庫業務	—	—	—	—	—	—
保証業務	9	7	17	9	10	20
役務取引等費用	2,698	87	2,785	2,762	165	2,927
うち為替業務	95	33	128	93	44	138

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△503	△503	—	△1,419	△1,419
国債等債券売却損益	—	—	—	—	336	336
国債等債券償還損益	—	11	11	—	△35	△35
金融派生商品損益	713	—	713	708	2	710
その他	174	—	174	143	—	143
合計	887	△492	395	851	△1,115	△263

預金(単体)

預金科目別残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末			2025年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	768,098	—	768,098	765,217	—	765,217
うち有利息流動性預金	730,024	—	730,024	728,682	—	728,682
定期性預金	856,857	—	856,857	1,097,249	—	1,097,249
うち固定金利定期預金	856,844	—	856,844	1,097,236	—	1,097,236
その他	1,443	107,739	109,183	2,557	104,275	106,833
合計	1,626,399	107,739	1,734,139	1,865,024	104,275	1,969,299
譲渡性預金	152,200	—	152,200	41,000	—	41,000
総合計	1,778,599	107,739	1,886,339	1,906,024	104,275	2,010,299

● 平均残高

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	774,306	—	774,306	775,086	—	775,086
うち有利息流動性預金	737,377	—	737,377	740,363	—	740,363
定期性預金	813,001	—	813,001	963,564	—	963,564
うち固定金利定期預金	812,987	—	812,987	963,551	—	963,551
その他	1,971	105,886	107,857	2,087	108,744	110,831
合計	1,589,279	105,886	1,695,165	1,740,737	108,744	1,849,482
譲渡性預金	197,279	—	197,279	82,634	—	82,634
総合計	1,786,558	105,886	1,892,444	1,823,372	108,744	1,932,117

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)							
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2024年3月期中間期末							
定期預金	293,900	236,329	242,884	20,280	53,630	8,163	855,189
うち固定金利定期預金	293,900	236,329	242,884	20,280	53,630	8,163	855,189
2025年3月期中間期末							
定期預金	439,550	269,353	248,082	52,479	74,030	12,785	1,096,280
うち固定金利定期預金	439,550	269,353	248,082	52,479	74,030	12,785	1,096,280

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は、各期末時点における次回の繰上満期日を満期日としております。

2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)		
	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
個人預金	1,142,219	1,171,348
法人預金	423,219	541,279
公金	162,765	220,013
金融機関預金	5,934	36,657
合計	1,734,139	1,969,299

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末			2025年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	41	2,081	2,122	37	1,276	1,314
証書貸付	1,271,421	87,510	1,358,931	1,379,326	78,033	1,457,359
当座貸越	68,615	—	68,615	71,063	—	71,063
割引手形	21	—	21	—	—	—
合計	1,340,099	89,591	1,429,691	1,450,427	79,310	1,529,737

● 平均残高

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	141	2,497	2,638	38	1,237	1,276
証書貸付	1,264,957	88,806	1,353,763	1,327,817	88,557	1,416,374
当座貸越	73,036	—	73,036	70,668	—	70,668
割引手形	19	—	19	15	—	15
合計	1,338,154	91,303	1,429,457	1,398,540	89,794	1,488,334

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2024年3月期中間期末 貸出金	308,713	306,586	245,117	97,018	472,255	1,429,691
うち変動金利	278,444	259,257	203,825	76,132	449,057	1,266,717
固定金利	30,269	47,328	41,291	20,886	23,198	162,974
2025年3月期中間期末 貸出金	286,166	318,697	283,268	111,636	529,968	1,529,737
うち変動金利	264,093	275,399	241,892	91,149	501,237	1,373,772
固定金利	22,072	43,298	41,376	20,486	28,731	155,965
参考(連結) 2025年3月期中間期末 貸出金	289,213	318,697	283,268	111,636	529,968	1,532,784

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	69,412	1,429,691	69,830	1,529,737
うち中小企業等貸出金残高(B)	69,091	1,245,873	69,261	1,325,230
割合(B)/(A)(%)	99.53	87.14	99.18	86.63

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,429,691	100.00	1,529,737	100.00
製造業	29,764	2.09	29,346	1.92
農業・林業	550	0.03	519	0.03
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	11,401	0.79	13,154	0.85
電気・ガス・熱供給・水道業	22,803	1.59	20,660	1.35
情報通信業	6,960	0.48	7,110	0.46
運輸業・郵便業	2,248	0.15	10,520	0.68
卸売・小売業	31,687	2.22	31,300	2.05
金融・保険業	112,818	7.90	123,164	8.06
不動産業・物品賃貸業	276,876	19.37	305,095	19.95
その他サービス業	201,912	14.13	221,626	14.49
地方公共団体	—	—	—	—
その他	732,672	51.25	767,243	50.16
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,429,691	100.00	1,529,737	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
自行預金	35,376		27,096	
有価証券	15,679		14,461	
債権	37,746		35,477	
商品	—		—	
不動産	973,332		1,035,669	
その他	19,464		21,541	
計	1,081,599		1,134,245	
保証	99,318		104,578	
信用	248,773		290,912	
合計	1,429,691		1,529,737	

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
自行預金	—	—
有価証券	—	—
債権	412	408
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	412	408
保証	52	43
信用	3,374	2,920
合計	3,840	3,372

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
設備投資	803,246	851,982
運転資金	626,445	677,755
合計	1,429,691	1,529,737

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
消費者ローン残高	529,500	578,136
うち住宅ローン残高	210,825	185,936
その他ローン残高	318,675	392,200

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期				2025年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,225	3,645	4,225	3,645	3,266	2,697	3,266	2,697
個別貸倒引当金	9,739	11,076	9,739	11,076	9,403	9,206	9,403	9,206
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,965	14,721	13,965	14,721	12,670	11,904	12,670	11,904

(注) 中間損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

		(単位:百万円)
2024年3月期中間期	2025年3月期中間期	
貸出金償却額	0	—

特定海外債権残高

該当ありません。

銀行法及び再生法に基づく債権

●連結

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,077	11,060
危険債権	10,107	9,241
要管理債権	2,402	2,647
三月以上延滞債権	452	434
貸出条件緩和債権	1,949	2,213
小計	24,587	22,949
正常債権	1,426,107	1,524,195
合計	1,450,695	1,547,145

●単体

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,244	8,008
危険債権	10,084	9,221
要管理債権	2,402	2,647
三月以上延滞債権	452	434
貸出条件緩和債権	1,949	2,213
小計	21,731	19,876
正常債権	1,420,697	1,518,773
合計	1,442,428	1,538,650

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の銀行法及び再生法に基づく債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,330	3,152
危険債権	10,107	9,241
要管理債権	2,402	2,647
三月以上延滞債権	452	434
貸出条件緩和債権	1,949	2,213
小計	15,840	15,041
正常債権	1,426,107	1,524,195
合計	1,441,948	1,539,236

●単体

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,908	1,700
危険債権	10,084	9,221
要管理債権	2,402	2,647
三月以上延滞債権	452	434
貸出条件緩和債権	1,949	2,213
小計	14,395	13,568
正常債権	1,420,697	1,518,773
合計	1,435,093	1,532,342

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末			2025年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	13,001	—	13,001	21,970	—	21,970
社債	25,740	—	25,740	25,016	—	25,016
株式	4,717	—	4,717	4,717	—	4,717
その他の証券	10,162	163,301	173,464	8,087	243,594	251,682
うち外国債券	—	158,849	158,849	—	240,407	240,407
外国株式	—	57	57	—	55	55
その他	10,162	4,394	14,557	8,087	3,132	11,219
合計	53,622	163,301	216,924	59,791	243,594	303,386

● 平均残高

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	13,004	—	13,004	13,417	—	13,417
社債	25,415	—	25,415	24,549	—	24,549
株式	4,717	—	4,717	4,717	—	4,717
その他の証券	11,032	147,904	158,936	8,356	239,167	247,524
うち外国債券	—	143,556	143,556	—	235,545	235,545
外国株式	—	53	53	—	58	58
その他	11,032	4,294	15,326	8,356	3,562	11,919
合計	54,170	147,904	202,074	51,041	239,167	290,209

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2024年3月期中間期末								
国債	9,003	3,998	—	—	—	—	—	13,001
社債	4,759	10,340	10,192	351	96	—	—	25,740
株式	—	—	—	—	—	—	4,717	4,717
その他の証券	258	6,804	4,462	7,979	22,532	131,369	57	173,464
うち外国債券	—	4,405	373	7,803	22,169	124,096	—	158,849
外国株式	—	—	—	—	—	—	57	57
その他	258	2,399	4,088	175	362	7,273	—	14,557
2025年3月期中間期末								
国債	1,999	19,970	—	—	—	—	—	21,970
社債	409	10,625	13,687	194	100	—	—	25,016
株式	—	—	—	—	—	—	4,717	4,717
その他の証券	2,963	2,855	2,085	2,659	41,427	199,636	55	251,682
うち外国債券	322	—	1,932	2,432	40,084	195,634	—	240,407
外国株式	—	—	—	—	—	—	55	55
その他	2,641	2,855	153	226	1,342	4,001	—	11,219
参考(連結)								
2025年3月期中間期末								
国債	1,999	19,970	—	—	—	—	—	21,970
社債	409	10,625	13,687	194	100	—	—	25,016
株式	—	—	—	—	—	—	395	395
その他の証券	2,963	2,855	2,085	2,659	41,427	199,636	55	251,682
うち外国債券	322	—	1,932	2,432	40,084	195,634	—	240,407
外国株式	—	—	—	—	—	—	55	55
その他	2,641	2,855	153	226	1,342	4,001	—	11,219

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期	2025年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	100
合計	—	100

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期	2025年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	6,944	9,546

商品有価証券平均残高

該当ありません。

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

	2024年3月期中間期		2025年3月期中間期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	1,124	1,423,659	1,002	2,049,736
各地より受けた分	707	1,444,908	742	2,007,573
代金取立				
各地へ向けた分	0	554	0	415
各地より受けた分	—	—	0	0

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

	2024年3月期中間期	2025年3月期中間期
仕向為替		
売渡為替	739	694
買入為替	587	490
被仕向為替		
支払為替	680	554
取立為替	710	785
合計	2,718	2,525

経営諸比率(単体)

利益率

(単位:%)

	2024年3月期中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2025年3月期中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
総資産経常利益率	0.34	0.62
純資産経常利益率	4.79	8.53
総資産中間純利益率	0.23	0.42
純資産中間純利益率	3.23	5.83

- (注) 1. 総資産経常利益率 $= \frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常利益率 $= \frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産中間純利益率 $= \frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産中間純利益率 $= \frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位:%)

	2024年3月期中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)			2025年3月期中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.38	5.83	1.96	1.52	5.78	2.23
資金調達原価	1.41	3.70	1.74	1.45	3.65	1.88
総資金利鞘	△0.03	2.13	0.22	0.07	2.13	0.35

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2024年3月期 中間期末 (2023年9月30日現在)	2025年3月期 中間期末 (2024年9月30日現在)
預金	1,411	1,607
貸出金	1,163	1,248

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2024年3月期 中間期末 (2023年9月30日現在)	2025年3月期 中間期末 (2024年9月30日現在)
預金	46,868	51,823
貸出金	38,640	40,256

預貸率

(単位:%)

	2024年3月期中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)			2025年3月期中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	82.39	83.15	82.44	77.60	76.05	77.52
期中平均	84.19	86.22	84.32	80.25	82.57	80.38

預証率

(単位:%)

	2024年3月期中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)			2025年3月期中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	3.29	151.57	12.50	3.20	233.60	15.40
期中平均	3.40	139.68	11.92	2.93	219.93	15.69

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2024年4月 1 日～ 2024年9月30日	－	700	－	26,000	－	24,000

●所有者別状況

	2025年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	－	－	－
金融機関	－	－	－
金融商品取引業者	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	－	－	－
個人その他	－	－	－
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

	2025年3月期中間期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

確認書

確認書

2025年1月10日

株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 CEO 伊東 武

私は、株式会社東京スター銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づき、2024年4月1日から2024年9月30日までの第24期事業年度の中間会計期間における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

以上

決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。
https://www.tokyostarbank.co.jp/press_ir/kokoku/

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	59
自己資本に関する事項	63
信用リスクに関する事項	66
派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項	73
証券化エクスポージャーに関する事項	74
オペレーショナル・リスクに関する事項	76
出資等エクスポージャーに関する事項	77
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	78
金利リスクに関する事項	79
マーケット・リスクに関する事項	80

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁

告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2024年 3月期中間期末 (2023年9月30日現在)	2025年 3月期中間期末 (2024年9月30日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	172,206	181,014
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	122,206	131,014
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,150	4,559
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,150	4,559
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	177,356	185,574
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,869	4,196
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,869	4,196
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

(単位:百万円)

項目	2024年 3月期中間期末 (2023年9月30日現在)	2025年 3月期中間期末 (2024年9月30日現在)
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,869	4,196
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	172,487	181,378
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,357,554	1,419,852
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,321	76,740
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,429,876	1,496,593
連結自己資本比率		
連結自己資本比率＝(ハ)／(二)×100(%)	12.06	12.11

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2024年 3月期中間期末 (2023年9月30日現在)	2025年 3月期中間期末 (2024年9月30日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	163,034	171,745
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	113,034	121,745
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,645	2,697
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,645	2,697
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	166,679	174,442
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,845	4,156
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,845	4,156
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位:百万円)

項目	2024年 3月期中間期末 (2023年9月30日現在)	2025年 3月期中間期末 (2024年9月30日現在)
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,845	4,156
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	161,834	170,286
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,353,699	1,415,614
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,437	72,556
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,422,137	1,488,171
自己資本比率		
自己資本比率=(ハ)／(ニ)×100(%)	11.37	11.44

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2023年9月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

2024年9月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

(注) 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハ及びニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2023年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

2024年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR)、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行い、信用リスク、市場リスク及び統合リスクが資本配賦額を超えていないことを定期的に

モニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因に基づくストレスによる自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	149	5	102	4
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	3	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,226	289	5,145	205
法人等向け	309,325	12,373	303,472	12,138
中小企業等向け及び個人向け	214,604	8,584	235,601	9,424
抵当権付き住宅ローン	79,453	3,178	87,819	3,512
不動産取得等事業向け	387,641	15,505	409,558	16,382
三月以上延滞等	4,164	166	5,221	208
取立未済手形	76	3	69	2
信用保証協会等による保証付	197	7	181	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	463	18	451	18
上記以外	49,524	1,980	34,764	1,390
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	217,389	8,695	220,879	8,835
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	3,134	125	4,323	172
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	16	0	3	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,273,372	50,934	1,307,598	52,303
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	20,904	836	27,377	1,095
その他	31,901	1,276	43,793	1,751
オフ・バランス取引等項目合計	52,806	2,112	71,171	2,846
[CVAリスク相当額]	31,357	1,254	41,065	1,642
[中央清算機関関連エクスポージャー]	17	0	17	0
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	72,321	2,892	76,740	3,069
総合計	1,429,876	57,195	1,496,593	59,863

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	149	5	102	4
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	3	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,223	288	5,142	205
法人等向け	309,325	12,373	303,472	12,138
中小企業等向け及び個人向け	214,604	8,584	235,601	9,424
抵当権付き住宅ローン	79,453	3,178	87,819	3,512
不動産取得等事業向け	387,641	15,505	409,558	16,382
三月以上延滞等	2,439	97	3,491	139
取立未済手形	76	3	69	2
信用保証協会等による保証付	197	7	181	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,775	191	4,773	190
上記以外	47,883	1,915	32,796	1,311
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	217,389	8,695	220,879	8,835
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	3,134	125	4,323	172
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	16	0	3	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,274,316	50,972	1,308,219	52,328
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	20,904	836	27,377	1,095
その他	27,103	1,084	38,934	1,557
オフ・バランス取引等項目合計	48,008	1,920	66,311	2,652
[CVAリスク相当額]	31,357	1,254	41,065	1,642
[中央清算機関関連エクスポージャー]	17	0	17	0
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	68,437	2,737	72,556	2,902
総合計	1,422,137	56,885	1,488,171	59,526

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、信用リスク管理に関し、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程を策定し、これらに基づき、案件審査・債権管理、信用格付の運営、自己査定・償却・引当、信用リスク計量及び与信ポートフォリオ管理を行うなど、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結:14ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2025年3月期中間期)」のうち、「5.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」

○単体:29ページ「重要な会計方針(2025年3月期中間期)」のうち、「5.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」

なお、当行並びに当行グループは、連結及び単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行グループが、中央政府及び中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア及び日本貿易保険のリスク・カテゴリーとしています。

また、当行並びに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(4) 株式会社格付投資情報センター(R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行並びに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行並びに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

(2) 貸出金と自行預金の相殺

(3) 保証

(4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行並びに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。

また保証の適用範囲は、政府又は政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	37,986	29,764	4,880	162	3,178	0	991
農業・林業	568	550	－	0	17	－	－
漁業	0	0	－	0	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－
建設業	11,858	11,401	－	4	－	453	－
電気・ガス・熱供給・水道業	5,571	5,562	－	9	－	－	－
情報通信業	6,962	6,960	－	2	－	－	－
運輸業・郵便業	7,402	2,248	5,121	32	－	－	－
卸・小売業	43,737	31,688	－	20	11,978	50	116
金融・保険業	220,682	104,641	15,782	34,820	25,177	40,260	3
不動産業・物品賃貸業	247,052	244,476	0	79	24	2,472	312
その他サービス業	108,741	105,448	1,210	69	258	1,754	1,763
国・地方公共団体	498,725	－	40,309	456,419	－	1,997	－
個人	691,357	662,741	－	598	13,436	14,580	4,838
その他	87,710	50,196	4,385	32,813	－	314	3,216
業種別計	1,968,358	1,255,679	71,689	525,032	54,072	61,883	11,242

	2025年3月期中間期末						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	42,219	29,346	8,513	59	4,299	0	874
農業・林業	519	519	－	0	－	－	382
漁業	0	0	－	0	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－
建設業	13,161	13,154	－	6	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	5,010	5,001	－	9	－	－	431
情報通信業	7,114	7,110	－	4	－	－	－
運輸業・郵便業	11,260	10,520	737	2	－	－	－
卸・小売業	48,998	31,301	－	14	17,632	50	98
金融・保険業	289,842	113,622	18,380	25,783	24,353	107,703	3
不動産業・物品賃貸業	287,509	282,699	0	95	34	4,680	337
その他サービス業	99,836	96,310	700	80	149	2,595	1,106
国・地方公共団体	571,856	－	116,310	453,554	－	1,990	－
個人	730,437	703,770	－	634	12,125	13,906	5,471
その他	71,959	55,115	3,152	13,669	－	22	3,596
業種別計	2,179,728	1,348,472	147,795	493,916	58,595	130,949	12,302

(注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては74～75ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託及び買入金銭債権が含まれています。

6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメント及び支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:45ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券:52ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2024年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	37,986	29,764	4,880	162	3,178	0	991
農業・林業	568	550	—	0	17	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	11,858	11,401	—	4	—	453	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,571	5,562	—	9	—	—	—
情報通信業	6,962	6,960	—	2	—	—	—
運輸業・郵便業	7,402	2,248	5,121	32	—	—	—
卸・小売業	43,737	31,688	—	20	11,978	50	116
金融・保険業	225,279	104,641	20,391	34,808	25,177	40,260	3
不動産業・物品賃貸業	247,052	244,476	0	79	24	2,472	312
その他サービス業	108,741	105,448	1,210	69	258	1,754	1,763
国・地方公共団体	498,725	—	40,309	456,419	—	1,997	—
個人	682,126	659,908	—	598	13,436	8,182	2,005
その他	86,714	50,196	4,088	32,114	—	314	3,216
業種別計	1,962,727	1,252,846	76,002	524,321	54,072	55,485	8,409

2025年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	42,219	29,346	8,513	59	4,299	0	874
農業・林業	519	519	—	0	—	—	382
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	13,161	13,154	—	6	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,010	5,001	—	9	—	—	431
情報通信業	7,114	7,110	—	4	—	—	—
運輸業・郵便業	11,260	10,520	737	2	—	—	—
卸・小売業	48,998	31,301	—	14	17,632	50	98
金融・保険業	294,447	113,622	22,999	25,769	24,353	107,703	3
不動産業・物品賃貸業	287,509	282,699	0	95	34	4,680	337
その他サービス業	99,836	96,310	700	80	149	2,595	1,106
国・地方公共団体	571,856	—	116,310	453,554	—	1,990	—
個人	720,906	700,723	—	629	12,125	7,427	2,419
その他	70,834	55,115	2,855	12,841	—	22	3,596
業種別計	2,173,677	1,345,425	152,118	493,068	58,595	124,470	9,250

(注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては74～75ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託及び買入金銭債権が含まれています。

6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメント及び支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:45ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:52ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

[連結]

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,694	△543	5,150	5,031	△471	4,559
個別貸倒引当金	11,005	1,483	12,488	10,821	△14	10,807
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,699	939	17,639	15,853	△486	15,366

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,306	180	1,486	1,385	131	1,516
農業・林業	386	—	386	382	—	382
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	204	△6	198	183	△9	173
電気・ガス・熱供給・水道業	234	197	431	431	—	431
情報通信業	10	4	14	11	2	14
運輸業・郵便業	0	△0	—	—	—	—
卸・小売業	1,014	△18	996	1,010	△85	924
金融・保険業	0	0	1	1	△0	1
不動産業・物品賃貸業	562	△250	312	315	△18	297
その他サービス業	2,531	920	3,451	1,783	△54	1,728
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,720	109	1,830	1,880	158	2,038
その他	3,031	346	3,377	3,435	△138	3,297
業種別計	11,005	1,483	12,488	10,821	△14	10,807

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,225	△580	3,645	3,266	△569	2,697
個別貸倒引当金	9,739	1,337	11,076	9,403	△196	9,206
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,965	756	14,721	12,670	△765	11,904

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期			2025年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,306	180	1,486	1,385	131	1,516
農業・林業	386	—	386	382	—	382
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	204	△6	198	183	△9	173
電気・ガス・熱供給・水道業	234	197	431	431	—	431
情報通信業	10	4	14	11	2	14
運輸業・郵便業	0	△0	—	—	—	—
卸・小売業	1,014	△18	996	1,010	△85	924
金融・保険業	0	0	1	1	△0	1
不動産業・物品賃貸業	562	△250	312	315	△18	297
その他サービス業	2,531	920	3,451	1,783	△54	1,728
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	455	△36	418	462	△23	438
その他	3,031	346	3,377	3,435	△138	3,297
業種別計	9,739	1,337	11,076	9,403	△196	9,206

- (注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期		2025年3月期中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	12	0	18	—
その他	—	—	—	—
業種別計	12	0	18	—

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	27,341	479,811	94,781	477,722
10%	—	1,974	—	1,710
20%	100,853	383	189,076	347
35%	—	224,553	—	248,841
50%	17,378	365	34,569	402
75%	—	276,464	—	295,225
100%	48,712	641,274	47,139	663,375
150%	3,228	2,253	1,209	2,663
250%	—	7,753	—	7,146
1250%	—	—	—	—
その他	45,533	1,402	31,658	1,524
合計	243,048	1,636,236	398,434	1,698,960
[単体]	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	27,341	479,811	94,781	477,722
10%	—	1,974	—	1,710
20%	100,840	383	189,062	347
35%	—	224,553	—	248,841
50%	17,378	60	34,569	67
75%	—	270,066	—	288,747
100%	48,712	646,034	47,139	668,273
150%	3,228	1,340	1,209	1,771
250%	—	7,124	—	6,387
1250%	—	—	—	—
その他	44,811	1,402	30,788	1,524
合計	242,313	1,632,752	397,550	1,695,392

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、74～75ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	67,690	58,553
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	449	354
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,444	12,618
[単体]	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	67,690	58,553
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	449	354
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,444	12,618

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション、通貨関連では通貨スワップ・通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物・株価指数オプション、債券関連では債券先物・債券先物オプションがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールにしたがって運用益獲得目的のための取引も行っています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象

物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と、取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることにより損失を被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」にしたがって、リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行並びに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたってカレント・エクスポート方式^(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポート方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポート)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	17,606	23,505
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	60,847	62,567
派生商品取引	60,847	62,567
外国為替関連取引	44,075	47,204
金利関連取引	16,772	15,363
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	6,323	3,540
担保の額	13,436	12,125
適格金融資産担保	13,436	12,125
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	41,086	46,901

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行並びに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービスなどとしての関与はなく、投資家として、当行並びに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行並びに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時及び決算日並びに中間決

算日を基準日として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオ及びキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種

リスクに対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行並びに当行グループでは、金融庁告示が定める「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」等により証券化エクスポー

ジャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行並びに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター(R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所(JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていない。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	182,227	3,052	189,088	—
事業者向け債権	17,287	2,450	15,710	2,432
居住用不動産担保債権	57,314	—	60,431	—
その他	86,974	128	99,807	—
合計	343,803	5,631	365,039	2,432
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末			2025年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額		残高	所要自己資本額
10%以上20%以下	133,063	1,060	10%以上20%以下	153,999	1,224
20%超50%以下	6,987	109	20%超50%以下	4,226	64
50%超100%以下	203,246	7,521	50%超100%以下	206,376	7,525
100%超350%以下	506	24	100%超350%以下	436	21
350%超1250%以下	0	0	350%超1250%以下	0	0
その他	—	—	その他	—	—
合計	343,803	8,716	合計	365,039	8,835
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末			2025年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額		与信相当額	所要自己資本額
10%以上20%以下	－	－	10%以上20%以下	－	－
20%超50%以下	－	－	20%超50%以下	－	－
50%超100%以下	5,631	200	50%超100%以下	2,432	79
100%超350%以下	－	－	100%超350%以下	－	－
350%超1250%以下	－	－	350%超1250%以下	－	－
その他	－	－	その他	－	－
合計	5,631	200	合計	2,432	79
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス:「所要自己資本額」=(残高－個別貸倒引当金)×リスク・ウェイト×4%

オフ・バランス:「所要自己資本額」=(与信相当額－個別貸倒引当金)×リスク・ウェイト×4%

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期中間期末	2025年3月期中間期末
エクスポージャーの額	エクスポージャーの額	
不動産及び不動産担保債権	—	—
事業者向け債権	—	—
居住用不動産担保債権	—	—
その他	0	0
合計	0	0

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、オペレーショナル・リスクを管理するために、必要な情報をモニタリングし分析を行ったうえで、取締役会及びオペレーショナルリスク管理委員会に定期的に報告する体制を整備しています。さらに、オペレーショナル・リスク

に含まれる法務リスク、事務リスク、システムリスク(情報セキュリティリスクを含む)、労務リスク及び総務・管財リスクなどの各リスクについても適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行並びに当行グループは、連結及び単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等

の詳細の検討及び諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等の中間貸借対照表等計上額及び時価

(単位:百万円)

[連結]	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	—	—	—	—
時価のない出資等	463	—	451	—
合計	463	—	451	—
[単体]	2024年3月期中間期末		2025年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	—	—	—	—
時価のない出資等	4,775	—	4,773	—
合計	4,775	—	4,773	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間(連結)貸借対照表計上額となっています。

出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2024年3月期中間期	2025年3月期中間期
売却損益額	—	—
償却額	—	—
[単体]	2024年3月期中間期	2025年3月期中間期
売却損益額	—	—
償却額	—	—

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

中間貸借対照表等及び中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2024年3月期中間期	2025年3月期中間期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
[単体]	2024年3月期中間期	2025年3月期中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

[連結]		(単位:百万円)	[単体]		(単位:百万円)
	2024年3月期 中間期末	2025年3月期 中間期末		2024年3月期 中間期末	2025年3月期 中間期末
ルック・スルー方式	3,210	4,431	ルック・スルー方式	3,210	4,431
マンデート方式	10	2	マンデート方式	10	2
蓋然性方式(250%)	—	—	蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—	フォールバック方式	—	—
合計	3,221	4,433	合計	3,221	4,433

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。
2. 「マンデート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。
3. 「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンデート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。
4. 「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンデート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を超え、400%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1.～4.の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、市場リスクの管理に関し、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を策定し、これに基づき、銀行全体の市場リスクの定量的な把握・分析を行い、ALM委員会及び取締役会に定期的に報告するなど、適切なリスク管理体制を構築し

ており、すべての金利感応資産及び負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却又はヘッジ取引により対応する方針としています。

金利リスクの算定手法の概要

当行並びに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)及びBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベシス・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法及び金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%及び34%と仮定しています。

複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックによりEVE及びNIIが減少する通貨のみ単純合計しています。

リスクフリーレートに対する割引金利の追従率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としています。

標準的手法に基づき計算していますが、今後内部モデルへの見直しにより、△EVE及び△NIIに影響を受ける可能性があります。

2024年9月期末の△EVE最大値は、連結・単体ともに8,129百万円(2023年9月期末比、連結・単体ともに+4,146百万円)となりますが、コア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっています。また、2024年9月期末の△NII最大値は、連結・単体ともに2,995百万円(2023年9月期末比、連結・単体ともに+282百万円)となっています。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

[連結]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年9月期末	2023年9月期末	2024年9月期末	2023年9月期末
1	上方パラレルシフト	8,129	2,860	2,995	2,713
2	下方パラレルシフト	860	2,260	1,285	1,759
3	スティープ化	5,250	3,983		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	8,129	3,983	2,995	2,713
		ホ		ヘ	
		2024年9月期末		2023年9月期末	
8	自己資本の額	181,378		172,487	

IRRBB1:金利リスク

[単体]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年9月期末	2023年9月期末	2024年9月期末	2023年9月期末
1	上方パラレルシフト	8,129	2,860	2,995	2,713
2	下方パラレルシフト	860	2,260	1,285	1,759
3	スティープ化	5,250	3,983		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	8,129	3,983	2,995	2,713
		ホ		ヘ	
		2024年9月期末		2023年9月期末	
8	自己資本の額	170,286		161,834	

マーケット・リスクに関する事項(2024年3月期中間期、2025年3月期中間期)

当行並びに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当ありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織 (銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	5,9
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	56
(3) 取締役及び執行役の氏名及び役職名	6
(4) 営業所の名称及び所在地	7

2. 主要な業務の内容

86

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	25
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	25
②経常利益	25
③中間(当期)純利益	25
④資本金及び発行済株式総数	25
⑤純資産額	25
⑥総資産額	25
⑦預金残高	25
⑧貸出金残高	25
⑨有価証券残高	25
⑩単体自己資本比率	25
⑪配当性向	25
⑫従業員数	25
(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益(除く投資信託解約損益)	37
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	37
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定の平 均残高、利息、利回り、資金利ざや	38～39,54
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	40～41
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	54
⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率	54

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	43
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	44

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・割 引手形の平均残高	45
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	45
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	46～47
④使途別 貸出金残高	47
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	46
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占 める割合	45
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	48
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	55

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	53
②有価証券の種類別 残存期間別残高	52
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	51
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	55

4. 業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	4
-----------------------------------	---

5. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	26～31
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三 月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額及び 合計額	49～50
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として58ページ以降に掲載	
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3第1 項第5号に掲げる取引・電子決済手段・暗号資産に關す る取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益	32～36
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	47
(6) 貸出金償却額	48

●銀行法施行規則第19条の3(連結)

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

- | | |
|---|---|
| (1) 主要な事業の内容及び組織構成 | 9 |
| (2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金又は
出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する議決
権の割合 | 9 |

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

- | | |
|--|---|
| (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 | 9 |
| (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度に
おける主要な業務の状況を示す指標 | |
| ①経常収益又はこれに相当するもの | 9 |
| ②経常利益又はこれに相当するもの | 9 |
| ③親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 | 9 |
| ④包括利益 | 9 |
| ⑤純資産額 | 9 |
| ⑥総資産額 | 9 |
| ⑦連結自己資本比率 | 9 |

3. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

- | | |
|--|-------|
| (1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・
中間連結株主資本等変動計算書 | 10～20 |
| (2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三
月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額及び
合計額 | 49～50 |
| (3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく
開示事項として58ページ以降に掲載 | |
| (4) セグメント情報 | 20 |

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. 正常債権の金額 | 49～50 |
| 2. 要管理債権の金額 | 49～50 |
| 3. 危険債権の金額 | 49～50 |
| 4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額 | 49～50 |

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

2014年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項(単体) 61～62

●第10条 第3項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	63
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	63
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	66
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	66
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	66
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	74
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備及びその運用状況の概要	74
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	74
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	74
7. マーケット・リスクに関する事項	80
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	76
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	76
9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
10. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	79
(2) 金利リスクの算定手法の概要	79
●第10条 第4項 定量的な開示事項(単体)	
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	65
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額	65
(3) 単体総所要自己資本額	65

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	68
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	45,52,68
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳	68
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額、並びに個別貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額	70
(5) 業種別の貸出金償却の額	71
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250/パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	72
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	72
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	72
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	73
(2) グロス再構築コストの額の合計額	73
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	73
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	73
(5) 担保の種類別の額	73
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	73

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出
対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 74
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 75
- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 75
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 75

6. マーケット・リスクに関する事項 80

7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 中間貸借対照表計上額及び時価 77
- (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 77
- (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 77
- (4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 77

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額 78

9. 金利リスクに関する事項 79

●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項(連結) 59～60

●第12条 第3項 定性的な開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下この条において「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因 62
- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 62

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要 63

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 63

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要 66
- (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 66
 - ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 66

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 66

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 73

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 74
- (2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備及びその運用状況の概要 74
- (3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 74
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 74

8. マーケット・リスクに関する事項 80

9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要 76
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 76

10. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 77

11. 金利リスクに関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要 79
- (2) 金利リスクの算定手法の概要 79

●第12条 第4項 定量的な開示事項(連結)

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- | | |
|---|----|
| (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー | 64 |
| (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 | 64 |
| (3) 連結総所要自己資本額 | 64 |

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- | | |
|---|----------|
| (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 | 67 |
| (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 | 45,52,67 |
| (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳 | 67 |
| (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額、並びに個別貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額 | 69 |
| (5) 業種別の貸出金償却の額 | 71 |
| (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 | 72 |

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 | 72 |
| (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 | 72 |

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- | | |
|---|----|
| (1) 与信相当額の算出に用いる方式 | 73 |
| (2) グロス再構築コストの額の合計額 | 73 |
| (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 | 73 |
| (4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額 | 73 |
| (5) 担保の種類別の額 | 73 |
| (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | 73 |

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- | | |
|---|----|
| (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 74 |
| (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 | 75 |
| (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 75 |
| (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 | 75 |

6. マーケット・リスクに関する事項

7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- | | |
|--|----|
| (1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価 | 77 |
| (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 | 77 |
| (3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 77 |
| (4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 77 |

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

9. 金利リスクに関する事項

コーポレートデータ

(2024年9月30日現在)

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行
	The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆3,851億円
預金残高	1兆9,692億円
貸出金残高	1兆5,297億円
自己資本比率	11.44%（国内基準）
本支店数	31（インターネット支店、出張所を除く）
格付	A（株式会社日本格付研究所（JCR）：長期発行体格付）

■ 業務内容

当行および連結子会社において、以下の銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しています。

- ・ 銀行業務 預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,225人
平均年齢	44.4歳
平均勤続年数	11.4年
平均年間給与	7,686千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員159人を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2017年5月に優良な女性活躍推進企業認定マーク「えるぼし」の最高位を取得しました。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2021年4月に優良な子育てサポート企業認定マーク「プラチナくるみん」を取得しました。